東京都北多摩北部建設事務所

公表工事の申込方法及び注意事項（電子入札）

1　申込方法

（1）申込方法

インターネットを利用のうえ、東京都電子入札システムにより、希望申請を行ってください。詳細は、「東京都ホームページ」⇒都庁オンライン「入札・契約情報」⇒関連情報「操作マニュアル」をご確認ください。

（2）受付日時

希望申出期間中の東京都電子入札システム利用可能時間（土曜日以外の午前８時から午後９時まで。ただし、最終日のみ午後３時まで。）

（3）提出書類

ア　経営事項審査結果通知書の写し

イ　配置予定技術者の３ヶ月以前からの雇用が確認できる書類（※１）の写し

ウ　配置予定技術者が監理技術者の場合は、「監理技術者資格者証」の写し、及び「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し（令和３年１月１日以降は、監理技術者講習の有効期限の起算日が、同講習を受講した日の属する年の翌年の１月１日となっており、同１月１日から５年後の12 月 31 日が同講習の有効期限となります。）

エ　配置予定技術者が主任技術者の場合は、資格要件が確認できる書類の写し

（資格合格後の実務経験を要する資格については実務経験証明書も提出すること。）

注１）※１「住民税特別徴収税額決定通知書」「被保険者標準報酬決定通知書」等

「監理技術者資格者証」により雇用確認ができる場合は「監理技術者資格者証」写しのみでも可。

注２）提出書類は、電子入札システムのファイル添付機能を使用して提出してください。

これにより難い場合は郵送又は持参による提出も可としますが、必ず希望票の備考欄にその旨を記載してください。提出期限は希望申出期間中とし、郵送の場合は、希望申出期間中に必着とします。

2　注意事項

（1）希望申請は、東京都における令和７・８年度建設工事等競争入札参加資格登録をしている方に限ります。

（2）指定された「業種」及び「格付（等級）」以外の方は、希望申請ができません。

ただし、当該格付の直近上位又は直近下位の方は同様に希望申請の対象となります。詳細は発注内容を確認してください。

（3）「契約制度関係」を必ずお読みください。

（「東京都ホームページ」⇒都庁オンライン「入札・契約情報」⇒「入札情報サービス⇒「契約制度関係」）

（問い合わせ先）
東京都北多摩北部建設事務所 庶務課 経理担当
〒190-0023　東京都立川市柴崎町 2-15-19
℡ ０４２－５４０－９５０３（ダイヤルイン）